

## ～妊婦中の超音波検査についての説明とお尋ね～

名前シール貼付

この文書は妊娠中の超音波検査についてご説明し、超音波検査について妊婦さんのご希望をお聞きするものです。お読みいただいて、次回受診時に右段の～妊娠中の超音波検査についての希望～の該当する箇所に☑を入れていただいて担当医にお渡してください。

妊婦健診の際には妊娠が順調に経過しているかどうかを妊婦さんと赤ちゃんについてみていきます。その方法のひとつとして赤ちゃんの発育状況の観察と異常の早期発見のために広く用いられているのが超音波検査です。

この超音波検査についてあらかじめご説明し、お尋ねしておきたいことがあります。以下の説明をお読みいただいて、ご自身のお考えをあらかじめお聞かせください。

### 1. 超音波検査の基本的な意義

超音波検査は妊婦さんにも赤ちゃんにも安全に実施できる検査で、主に次の点について調べます。

- 1) 赤ちゃんの全体的な発達や健康の状態の把握
  - 2) 赤ちゃんの各臓器の形や大きさが正常に発育しているかどうか
  - 3) 赤ちゃんの各臓器の働きが正常かどうか
- こうして赤ちゃんの状態を把握することで、気になることがあれば早めに対応できるようになります。

### 2. 超音波検査の限界

妊娠の経過をみるうえで欠かせない超音波検査ですが、いくつかご了承いただきたいことがあります。

- 1) 実際に生まれた赤ちゃんを診断するのとは異なり、子宮の中の赤ちゃんに外から超音波をあてて、画像としてみえるようにしたり、各臓器の働きを数値化したりしています。間接的な情報による診断ですので、超音波の診断は絶対確実とまでは言えません。
- 2) 赤ちゃんの位置や向き、胎盤の位置などのさまざまな条件により、赤ちゃんに異常があってもわからないことがあります。
- 3) 性別の診断は、見えた形から判断しますので、赤ちゃんの位置や向き、発達の違いなどによりわかりにくい場合や生まれたら異なっていたということもあります。

### 3. お尋ねしたいこと 超音波検査で偶然みつける赤ちゃんの状態について

超音波検査で妊娠初期の赤ちゃんを見ていますと、明らかな赤ちゃんの異常とは別に、“はっきりと異常とは言えないが、赤ちゃんの状態が少し気になるとか、異常が潜んでいるかもしれない”状態が見つかることがあります。こうした

状態は、赤ちゃんに染色体異常があったり、赤ちゃんがその他の（心臓や腎臓などの）病気にかかっていたりする“可能性が普通よりは高くなる”ということを意味します。しかし、はっきりした異常ではないので、ほとんどは健康な赤ちゃんとして出生します。

こうした状態が見つかった場合に、妊婦さんはそれを知ることによって正確な診断のために詳しい検査を受けることができる一方で、はっきりした異常ではないのにそれを知ったために詳しい検査を受ける負担が増えたり、赤ちゃんの状態への不安が大きくなったりする事もあります。

超音波検査で“はっきりしないが、赤ちゃんの異常につながるかもしれない状態”や“担当医として気になるが異常かどうかはわからない状態”が偶然にみつかった場合に、そのことをお知りになりたいかどうかをあらかじめお聞かせください。

なお、「知りたくない」というお返事をいただいた場合でも、その後の対応によっては、妊娠に重大な影響をもたらす可能性がある場合、たとえば急いで赤ちゃんを外にだしてあげた方がいい場合や、妊娠継続が妊婦さんご自身の健康に悪影響があるような場合には、担当医の判断により、あらかじめその状況をご説明した上で、胎児の状態についてもお話しすることがあります。

平成 年 月 日

担当医師署名 \_\_\_\_\_

～妊娠中の超音波検査についての希望～  
産婦人科担当医 殿

わたしの妊婦健診の際に超音波検査でみつかった赤ちゃんの状態については次のように対応をお願いします。  
(以下のいずれかに☑を入れてください。)

- 赤ちゃんについて、超音波検査でわかったことや気になることは、“はっきりした異常”も“はっきりしないもの”も、すべて知らせてほしい。
- 赤ちゃんについて、超音波検査でわかったことのうち、“はっきりと異常とわかる状態だけ”を知らせてほしい。“はっきりしないが、赤ちゃんの異常につながるかもしれない”とか“担当医として気になるが異常かどうかはわからない”状態は知りたくない。
- 超音波検査でわかる赤ちゃんの状態については全て知りたくない。

平成 年 月 日

氏名（妊婦さん自署） \_\_\_\_\_

カルテ用